

雲南市立病院 院内保育所

ご利用のしおり



ほたるキッズ Kids

〒699-1221

雲南市大東町飯田 49-5

TEL/FAX 0854-43-2051

保育委託先 (株) アイグラン

2015/6/1 現在

保育所の概要

1.基本事項

- (1) 保育所の通称名 ほたるキッズ
- (2) 所在地 雲南市大東町飯田 49-5
- (3) 開所年月日 平成 21 年 9 月 1 日
- (4) 代表者 雲南市立病院 病院事業管理者
- (5) 管理者 雲南市立病院 事務部長
- (6) 施設面積 83.30 m² (施設延床面積 451.2 m²)
- (7) 構造 鉄骨造 2 階建て 1 階部分使用
- (8) 施設内容 保育室 1 (2~5 歳児) 30.76 m²
保育室 2 (0~1 歳児) 15.80 m²
調理室・小児用トイレ・屋外広場 (砂場・遊具)

2.保育の形態及び運営

- (1) 保育定員 15 名 (うち 0~1 歳児 : 5 名、2~5 歳児 : 10 名)
- (2) 保育対象 生後 8 週間~就学前の病院職員の子 (正規・臨時・パート・嘱託職員)
- (3) 保育時間等 休所日 : なし (希望者がいない日は休所)
基本保育 : 7:30~19:00
一時保育 : 定員の範囲内で実施する (週 3 回、月 12 回を限度)
夜間保育 : 19:00~翌日 7:30、週 2 回程度実施
※利用可能時間 準夜勤務時⇒15:00~翌日 9:00
深夜勤務時⇒18:00~翌日 12:00
- (4) 保育の運営業者 株式会社アイگران (広島市中区光南 2-1-20)
- (5) 給食調理業務 直営 (医療技術部栄養管理科)
- (6) 料金 別表「保育料金表」のとおり。
保育料・給食費・おやつ代の合計を月末締め、翌月の給料引きします。

3.入所手続き

- (1) 「入所申込書」「保育資料」を利用希望日 1 ヶ月前までに、事務部総務課へ提出し許可を受けてください。なお、この手続きは毎年ごとに行ってください。
- (2) 利用許可後、保育士と事前面談を行います。その際に直近の健康診断 (母子手帳の健診ページ等) の提出をお願いします。
- (3) 基本保育や利用見込みができる方は、毎月末の 5 日前までに翌月の「保育依頼票」を保育所に提出してください。「保育依頼票」を基に保育士のシフトを作成します。

4.退所手続き

利用を中止する場合は、「保育所利用中止届」を事務部総務課へ提出し許可を受けてください。

5.スムーズな保育所生活を送るために

- (1) 保育日の変更または急な一時保育が必要な場合は、原則3日前までに保育所にご連絡ください。
2日前～当日の受け入れについては、対応可能か保育所にご確認ください。
- (2) 保育所を休むまたは早退する時は、前日(1日の単位は、基本保育開始の7:30から始まる24時間とする。)の17時までに保育所へご連絡ください。
- (3) 保育所より、月に一度お子様の様子や行事を載せた保育所だよりを発行します。

6.食事について

- (1) 給食の締切時間は、昼食は当日9:00まで、夕食・翌朝食は前の14:30までです。
(朝食・夕食は原則夜間保育児童のみの利用とします。)
- (2) 授乳は、直授乳、母乳パック、ミルクの方法があります。
ミルクの量・時間などをご相談ください。
- (3) おやつ
基本保育時間内において、午前・午後の2回を用意します。

保育理念と大切にしていること

保育理念

「ほたるキッズ」は、子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- 思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- 安心できる「心の基地」があること。

保育方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育んでまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障害のある子ども。子ども達は1人ひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を發揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。
保育士が子ども達一人ひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。



お楽しみ行事について

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等ナド、

「ほたるキッズ」では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡を通じ昔ながらの慣わしに親しみ、
好奇心・想像力・理解力を育みます。保護者の皆様にもご参加頂ける
機会を設け、日常のお子様の様子や成長を感じて頂けます。



《年間行事の例》

月	行事	主な内容
4月	親睦会	園全体の交流で親睦を深める
5月	保育参観	園での活動を通して親子でのふれあいを楽しむ
6月	リトミック参観	家族の方にこども達の様子を見てもらう
7月	七夕まつり	笹かざりをしたり、七夕の伝承行事を楽しむ
8月	水遊び	水遊びを通して親子のふれあいを楽しむ
9月	お月見	お団子づくりをしたり、お月見の伝承行事を楽しむ
10月	運動会	保育所で運動あそびを楽しむ
11月	遠足	親子での遠足を楽しむ
12月	クリスマス会	クリスマス会を楽しむ
1月	お正月遊び	伝承あそびや餅つきを楽しむ
2月	節分	豆まきなどをして、節分を楽しむ
3月	ひなまつり	歌や制作活動を通して、ひなまつりを楽しむ

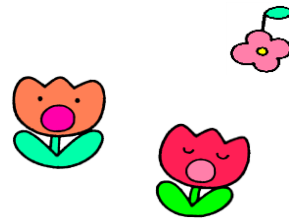
※毎月のお楽しみ行事などは、保護者の皆様が休憩の時間帯に開催を予定しますので、保護者の皆様にも是非ご参加いただければと思います。又、遠足などは週末に開催予定です。

※月に一度、誕生会・避難訓練・身体測定を実施します。

リトミックを本格導入しています！

「ほたるキッズ」ではリトミック指導員有資格者により、本格的なリトミックプログラムを体系だって学んで頂けます。「リトミック」とはいろいろな素材を使って、指導者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックと決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けしって団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックではこの幼児達にとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、期待される教育効果として、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくる、つまりは人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。近年非常に注目を集めている幼児教育プログラムで、皇太子ご一家の愛子様も学ばれていることで有名です。

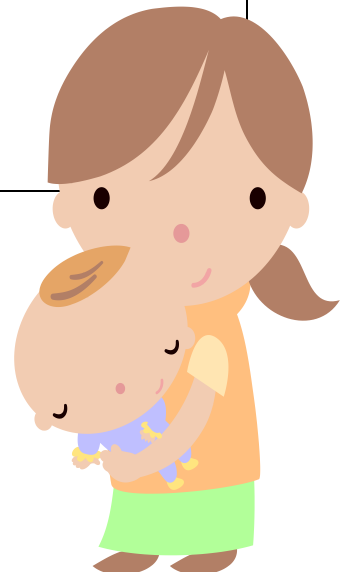
レッスン例



No.	区分	タイトル	内容	ねらい
1	活動	ラララ	<ul style="list-style-type: none"> おなかから声を出す練習 呼吸の練習 ハンドサインと模唱の練習 	<ul style="list-style-type: none"> 上手に声が出せるようにする。 聞いた音を自分の声で再現できるようにする。
2	教具	絵カード	<ul style="list-style-type: none"> カードに書いてある絵の認識 読みに合わせて手拍子を打つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 語彙の拡充や読みの練習とともに、音楽的な経験を通じて数の認識や記憶力を養う。
3	教本	スウィング	<ul style="list-style-type: none"> 音楽に合わせて、ゆっくり揺れる。 ポールを使用したスウィングの練習 ※スウィング＝揺れるリズム感 	<ul style="list-style-type: none"> リズムや拍子を感じ取る。
4	活動	せっせっせ	<ul style="list-style-type: none"> 向かい合って手を合わせる遊び「せっせっせ」を行ったり音楽に合わせて2, 3, 4拍子の表現をする。 	<ul style="list-style-type: none"> リズムの元であるビートの感覚を養う。
5	活動	まねっこリズム	<ul style="list-style-type: none"> スティックを持ち、向かい合ってリズム打ちをする。 先生の打つリズムを真似して打つ。 	<ul style="list-style-type: none"> リズム感の体得
6	活動	フープ	<ul style="list-style-type: none"> 白色と黄色のフープで分かれ、それぞれを2の数と3の数とし、フープに入ったらその数だけ手を打つ。 	<ul style="list-style-type: none"> フープを選ぶ際と手を打つ際の即時反応
7	教本	もぐらのトンネル	<ul style="list-style-type: none"> 「もぐらさん」のうたを覚えて歌う。 歌に合わせて土掘り（振り付け）をする。 	<ul style="list-style-type: none"> イメージに対する即時反応 正確な模擬によるリズム感の醸成
8	活動	メロディー	<ul style="list-style-type: none"> 2拍子、3拍子でスウィングしながら歌う。 	<ul style="list-style-type: none"> メロディーを真似して歌うことにより聴音力を高める。
9	ノート	おさんぼノート	<ul style="list-style-type: none"> 直線や曲線を線のとおりなぞる。 	<ul style="list-style-type: none"> 線を書くことに慣れる。

「ほたるキッズ」の1日例

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登所 ・検温 ・おむつ交換、排泄 ・室内遊び 	<p>お家での様子、今日の健康状態を確認します</p> <p>おままごと、絵本など室内遊びをします</p>
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・朝の会 ・おやつ ・おむつ交換 	<p>朝の歌を歌ったり体を動かします</p>
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外活動/室内活動 ・おむつ交換 ・手洗い 	<p>お散歩で近くの公園などへ出かけます。</p>
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食・ミルク ・昼食・歯磨き ・おむつ交換、排泄 	<p>音楽を聞いたり、絵本を読みながら静かに過ごします。</p>
12:30	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・おむつ交換 ・手洗い 	
15:20	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ ・ミルク ・室内活動 ・おむつ交換 	<p>落ち着いた遊びを中心としながら保育所内で過ごします。</p>
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰りのうた ・おむつ交換 	
17:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降所 	



持ち物について

毎日持ってくるもの	
○口拭きタオル 3枚 (年齢に応じて)	○連絡帳
○食事用エプロン 1枚	○ビニール袋
○よだれかけ (必要に応じて)	

保育所においておくもの	
○着替え 3組	○掛け布団 (季節により大きめのバスタオル)
○下着 3枚	○敷布団
○食事用エプロン 1枚	○シーツ
○バスタオル 2枚	○ビニール袋
○コップ、歯ブラシ	○哺乳ビン (必要に応じて)
○オムツ	○粉ミルク
○おしり拭き	

1. 保育所は多人数のお子様がいるので、すべての持ち物・着替えの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前をお書き頂くようお願い致します。
2. いつも上記の枚数があるように、毎日の点検と補充をお願い致します。
又、季節に応じたの衣替えもお願い致します。
3. 服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にして頂くようお願い致します。
4. 汚れた衣服は持ち帰りますので、翌日には必ず補充をお願い致します。
5. 保育所にはおもちゃ・お菓子・お金など不要なものは、お持ちにならない様お願い致します。

保健・衛生や病気について

1. 早寝、早起きや、朝食を食べ、朝の排便など生活リズムの習慣を心がけてください。
2. 毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意して頂く様お願いします。
3. 身体、衣服等の身の回りを清潔にし、爪も短く切ってください。
4. 毎週1回休日前に、午睡用シーツを持ち帰り洗濯をし、登所時に持参のほどお願いします。
5. 年2回お子様は健康診断を受けてもらう必要があります。健康診断書（結果）を保育所へ提出してください。
6. 次の場合は原則としてお預かり致しかねます。
 - ・発熱 38℃以上の場合
 - ・ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合

※軽いカゼ等の場合は保育いたしますが、発病されたり具合が悪くなった場合はご連絡いたします。
7. 受診される場合は、保護者の方がお連れ頂くようお願いいたします。
8. 予防接種後の登所は、なるべくおさげ頂くようお願いいたします。
9. 感染症にかかった時は、必ず医師の登所許可をもらった後、登所させていただきます様お願いします。
「登所許可証」の用紙は医療機関で発行されたもので構いません。
 又、以下の伝染性の病気は出席停止になります↓

☆感染症の出席停止基準

病 名	出席停止期間
インフルエンザ	解熱後、2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ	耳下腺の腫れが消失するまで
三日はしか(風疹)	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	治癒するまで
急性出血性結膜炎	治癒するまで
溶連菌感染症	有効治療を始めてから2～3日たって
その他疾病	<p>※ <u>次の疾病については、医師が登所しても差し支えないと認めたとき。医師の口頭による確認でもよいです。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパンギーナ ・突発性発疹 ・手足口病 ・りんご病(伝染性紅斑) ・水いぼ ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎(単純ヘルペス感染症) ・感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルスなど) ・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など)
<p>※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登所許可証の提出を求める場合があります。</p>	

-
- **緊急時の避難場所** ○地震、火事などの緊急時には、原則として病院正面玄関に避難致します。
(状況により他の場所になることもあります)
- 保護者様の勤務先とご家族の緊急連絡先に連絡を致しますのでお迎えのほどお願い致します。

-
- **保育所での投薬** 原則として保育所での投薬は出来ませんが、次の項目を遵守していただいた場合には薬をお預かりし、投与しますのでお申し出ください。
- 薬によって毎食後投与しなくても良いものもありますので、投薬の時間を調整できるかどうかを医師又は薬剤師に確認をお願い致します。
※調整できるものは、ご家庭での投与をお願い致します。
- 病院の処方による薬や市販の薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬についてのみ、お預かり致します。(初めてのものはお預かりできかねます。)
※受診後に直接登所された様な場合には、最初の薬は保護者の方が投与して頂く様お願い致します。
- 薬には必ず目立つように名前と日付を書いて頂き、薬投与依頼書のご記入をお願い致します。
- 薬投与依頼書を必ず保育士に手渡し願います。**保育士が薬投与依頼書を読み上げますので、効能、保存方法、注意事項等のご確認をお願い致します。その後、薬をお預かり袋に入れて頂きます。
- 経口薬は1回分ずつにわけて頂く様お願い致します。
軟膏、目薬等分けられないものは、適量を指示してください。
- 解熱剤は経口薬、坐薬に拘わらず投与致しかねます。
- 喘息の吸入は致しかねます。



その他

1. 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願い致します。
2. 保育所より、月に1度お子様の様子や行事を記録した『ほたるキッズだより』を発行致します。
3. 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願い致します。
また、不審者対策のためドアは必ず閉めさせていただきます。
4. 保育所に関し、お気づきの点、ご不明な点、ご意見等がありましたら、お気軽に保育士に、ご相談ください。

補償制度について

お子様のけが等には十分注意して保育いたしますが、万が一、けがや個人の持ち物を壊してしまったような場合には、(株)アイグランの加入している「総合補償制度」により補償させていただきます。補償金額は下記の通りです。

賠償保険

対人	1名	2億円
	1事故	10億円
対物	1事故	1,000万円

傷害保険

死亡・後遺障害	100万円
入院日額	1,500円
通院日額	1,000円

問い合わせ先

内容	問い合わせ先
児童の日常生活に関すること	(株)アイグラン 担当保育士 0854-43-2051
入所(退所)手続き その他	病院総務課 担当者 0854-43-2441 (内線 2000)

保育料金表

平成27年6月1日現在

1. 基本保育料

区 分	金 額	備 考
1月につき	20,000円	

2. 一時保育料

区 分	金 額	備 考
1回につき	500円（5時間未満） 1,000円（5時間以上）	

3. 夜間保育料

区 分	金 額	備 考	
1回につき	200円	基本保育利用者 （時間外追加料）	※利用可能時間 ・準夜勤務時 15:00～翌9:00 ・深夜勤務時 18:00～翌12:00
1回につき	1,200円（12時間未満） 1,700円（12時間以上）	一時保育利用者	

4. 給食費

区 分	金 額	備 考
1食につき	200円	

5. おやつ代

区 分	金 額	備 考
1食につき	50円	

6. その他

- ① 花や野菜の材料、各児童に配布する本、連絡帳については、保護者負担とします。
- ② 保育依頼申込み後、利用中止についての連絡が前日（深夜は前々日）の17時間以降の場合（以下「当日キャンセル」という。）は、保育料を徴収します。
- ③ 一時保育において、日曜日から始まる週のうち3回又は当月うち12回を超える利用（当日キャンセルを含む。）がある場合、その判定となる日の属する月を基本保育とみなし保育料金を徴収します。